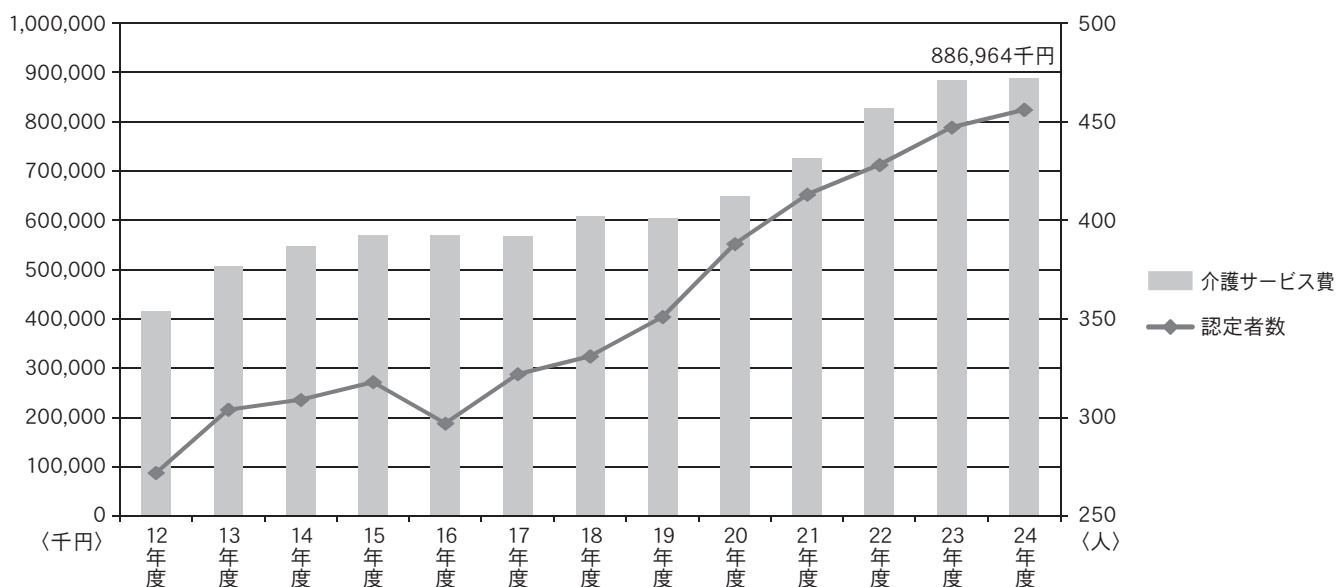


# 平成24年度の介護サービス費 前年並みの8億8千万円

## 介護サービス費・認定者の推移

平成24年度の介護サービス費は、約8億8,700万円。介護認定者数は456人、認定者一人当たりの給付額は約195万円となりました。村の総人口に占める65歳以上の割合は年々伸びていて、35%を超えました。それに比例して介護認定者数も増加傾向にあります。



## 介護保険制度について

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように社会全体で支えていこうというものです。



### どんな介護サービスが受けられるの？

⇒介護が必要になったとき、要介護などの認定を受けると、その要介護度に応じてさまざまな介護サービスを利用できます。介護サービスの利用者には、原則として費用の1割を負担していただきます。

### 主な介護サービス

訪問介護 通所介護 訪問看護 短期入所生活介護 福祉用具の貸与 福祉用具購入費の支給  
住宅改修費の支給 小規模多機能居宅介護 グループホーム 施設入所

# 介護保険は皆さんの保険料と公費で支えられています



介護保険料は  
どのように使われるの？

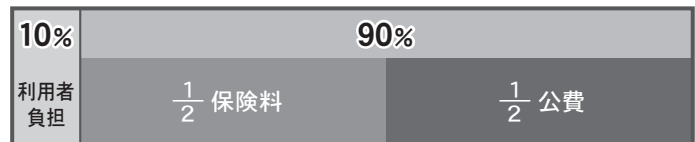
⇒介護サービスの費用は、保険に加入している人（40歳以上の人）の保険料と国や県・村による公費（税金）、そして利用者の負担でまかなわれています。

## ～介護サービスにかかる費用の財源～

介護保険を利用し、介護サービスを受けたときの費用は、まず、利用者本人が1割を負担します。残りの9割のうち半分を被保険者の保険料で、残りの半分を国、県、村で負担します。

被保険者の保険料では、65歳以上の第1号被保険者が21%、40歳から64歳の第2号被保険者が29%を負担します。

介護サービス費の増減は皆さんの保険料にも影響します。



第1号被保険者  
(65歳以上の人)

21%

国 25%

県 12.5%

村 12.5%

第2号被保険者  
(40歳～64歳の人)

29%

公費

保険料



### 《65歳以上の介護保険料の納め方》

- 年金の年額が**18万円以上**の方 ⇒ 年金からの天引き（年金支払い月・年6回）
- 年金の年額が**18万円未満**の方 ⇒ 口座振替又は納付書（7月～2月の年8回）  
納付は便利な口座振替をおすすめします！手続きは役場又は金融機関窓口まで。

## 生き生き健康的な生活を送るために!!

体や頭を使わない生活をしていると、筋力や意欲の低下につながります。そのため、元気なうちから介護予防を行うことが大切です。

運動や趣味、外出、身近な畑仕事なども生きがいづくりとなり介護予防につながります。いつまでも元気でいられるように心がけていきましょう！

【問い合わせ先】 介護相談に関すること  
保険料に関すること

関川村地域包括支援センター ☎64-1473  
住民福祉課健康介護班 ☎64-1472